

【大分県】玖珠町農業再生協議会



協議会の概要

申請件数・確認面積：約410件、270ha

主な申請品目：WCS、飼料作物、
ピーマン

協議会事務局：町役場、JA、
農業共済

経安主担当者：町職員2名、
臨時職員2名



大分県玖珠町

現在の現地確認方法の導入経緯

- 地区推進員の高齢化や世代交代、協議会事務局員も異動等により**圃場位置や作物の把握が困難**になってきている。
 - 推進事業費の減額により、報償費等の捻出も厳しい。
- ⇒GISを活用した正確な圃場の把握と事前準備に事務員の労力削減のため、タブレット端末による現地確認手法を導入。

現地確認の方法（対象筆数：約1,840筆）

	導入前（R元年度まで）	現在（R2年度から）
方法	目視（立札、紙地図、野帳）	目視（立札、タブレット）
確認者	地区推進員（農業者）約180名、 再生協事務局員、関係機関	地区推進員（農業者）約140名、 再生協事務局員、関係機関
時期・回数	7月～、追加で数回	7月～、追加で数回
手順	<p>①現地確認説明会の準備開催、立札や紙地図、確認野帳の準備と地区推進員への配布（再生協事務局）</p> <p>②1筆ごとに目視で確認、立札回収（地区推進員・再生協事務局員）</p> <p>③確認結果を水田台帳へ入力、作物不明農地を目視で確認（再生協事務局）</p>	<p>①委託業者へ水田台帳データを渡し、タブレットで使用可能なデータに変換（再生協事務局）</p> <p>②タブレットで現地確認、修正があれば入力・写真を撮影し登録（地区推進員・再生協事務局員）</p> <p>③水田台帳へ結果を入力（再生協事務局）</p>
費用	約2,200千円（地区役員への委託費、立札や紙地図等の材料費等）	約2,200千円（タブレット運用費、地区役員への委託費、立札材料費等）

導入の効果（メリット）

- 初めて現地確認へ行く職員でも圃場位置や情報が分かり、不明点等についてはメモや写真を登録し、他の職員と情報共有ができる。
- 現地確認のための資料準備や説明会の開催等に要する**事務労力が大幅に削減できた。**
- 確認済の筆と未確認の筆の判断が容易になり、現地確認業務の引継ぎがスムーズになった。

課題・問題点（デメリット）

- タブレットと台帳システムは連携していないため、現地確認後に記載したものを台帳システムへ入力する必要がある。
 - 現地での人による目視が必要なため、現地での確認業務に要する時間はあまり変わらない。
- ⇒人工衛星等を活用したシステムの導入による現地確認にかかる労力削減を検討中。